

令和8年度（令和9年1月採用予定）

袋井市地域おこし協力隊（個人事業主）募集要項

令和8年10月7日

はじめに～袋井市と今回の募集について～

袋井市は、充実したスポーツ環境と遠州灘の海の恵みに囲まれ、誰もが健康で活気あふれるまちづくりを進めています。

今回は、袋井市ならではの「スポーツ環境・海の恵み」という地域観光資源を活かし、次の2つのミッションを募集します。

- ・【ミッション1】 袋井のリアルな暮らしを発信し、誰もがなじめるコミュニティと定住の循環をつくる

「移住プロモーション&コミュニティプロデューサー」

- ・【ミッション2】 市内のスポーツ施設や海辺の交流拠点「うみてらす DORI」などを中心に、まちのにぎわいと人の周遊を生み出す

「スポーツ&ローカルツーリズムプロデューサー」

袋井市の「アクティブで健やかな暮らしとにぎわい」を、一緒につくっていきませんか？

▼ 活動の舞台をご紹介します

- ・海辺の交流拠点「うみてらす DORI」プロモーション動画（袋井市公式 YouTube）：

<https://youtu.be/U6xKNTfIEco?si=GrH3AHPxQ6QsG0tp>

- ・市のスポーツ施設「さわやかアリーナ」公式 Instagram：

<https://www.instagram.com/sawayaka.fukuroi/>

1 募集の目的

袋井市地域おこし協力隊設置要綱（令和5年6月30日告示第145号。以下「要綱」といいます）に基づき、地域協力活動を通じた地域の維持及び活性化を図ることを目的として、地域おこし協力隊の募集を行います。

今回は、移住・定住の促進を担う「移住プロモーション&コミュニティプロデューサー」と、スポーツを核に市内のにぎわいと周遊を生み出す「スポーツ&ローカルツーリズムプロデューサー」の2名を募集します。

2 募集するミッションと主な活動内容

記載している活動内容は一例です。具体的な取り組みは、あなたの経験や「やってみたい」を大切にしながら、市や地域の関係者と話し合っ一緒に決めていきます。

【ミッション1】移住プロモーション&コミュニティプロデューサー

項目	内容
ミッション名	袋井のリアルな日常を発信、人と地域をつなぐ暮らしのハブづくり ～移住プロモーション&コミュニティプロデューサー～
ミッション概要	袋井市のリアルな暮らしを発信し、お試し移住ツアーやコミュニティ形成を通じて、移住検討者が安心して飛び込めるオープンな環境と、ファン（定住者）を育てるハブ役を担います。
主な活動内容	1. 地域資源・暮らしの発信（認知拡大） ・「スポーツ環境・海・自然」など、袋井市の日常的な魅力を取材し、SNS や WEB で発信 2. お試し移住プログラムの企画・運営（現地体験） ・袋井の地域資源を体感できる「お試し移住ツアー」等の企画・運営 ・「ふくろいすまいの相談センター」等と連携した移住検討者のサポート 3. 移住者コミュニティの形成・運用（安心の提供） ・移住者や移住検討者同士のコミュニティ形成および、それらと地域住民がつながる交流コミュニティの立ち上げ・伴走するハブ役機能。
担当課	企画部 ブランド戦略課

【ミッション2】スポーツ&ローカルツーリズムプロデューサー

項目	内容
ミッション名	スポーツを核に、まちのにぎわいを生む 市内周遊プロデュース ～スポーツ&ローカルツーリズムプロデューサー～
ミッション概要	市内のスポーツ施設や海辺の交流拠点「うみてらす DORI」、クラウンメロンマラソン等の地域観光資源を複合的に結びつけ、スポーツイベントや合宿、アクティビティを通じたにぎわい創出と、市内周遊の仕組みづくりを担います。
主な活動内容	1. スポーツ資源・イベントの取材&参加型発信（認知拡大）

	・市内のスポーツ施設での大会・催事、うみてらす DORI 周辺でのマリン・アウトドア体験、マラソンや自転車イベント等の取材・発信 ・参加者や来場者が自発的に SNS 投稿したくなる仕掛け（例：ハッシュタグ施策、フォトスポット設置等）の企画・運用 2. スポーツツーリズム&市内周遊プログラムの企画・運営（にぎわい創出） ・スポーツ施設での催事やスポーツ合宿の参加者が市内（飲食店・観光名所等）を周遊する仕組み、特典・モデルコースの企画・造成 ・うみてらす DORI 等における既存の施設、体験コンテンツを活かしたにぎわいづくり（新規の体験コンテンツの企画・運用は、隊員の希望に応じて実施）
担当課	スポーツ文化観光部スポーツ政策課（文化観光交流課と連携して活動します。）

【両ミッション共通】

- ・毎月の活動計画書（前月 25 日まで）と活動報告書（翌月 5 日まで）の提出
- ・専門的な知識やノウハウについては、研修を受講いただくことも想定しています。
- ・静岡県内の地域おこし協力隊ネットワークへ積極的に参加し、他市での取り組み事例や、状況等を袋井市へ共有してください。

3 応募の条件

（１）応募資格（必須・両ミッション共通）

応募するすべての方が満たす必要があります。

- ・三大都市圏等（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市）に現に住所を有する方。ただし、過疎地域、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に規定する対象地域又は指定地域は除きます。
- ・採用後、生活の拠点を袋井市に移し、袋井市に住民票を異動できる方
- ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方
- ・心身が健康で、地域協力活動に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- ・暴力団員等（袋井市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいいます）又は暴力団員等と密接な関係を有する方でないこと
- ・普通自動車運転免許を有しており、実際に運転ができる方

- ・パソコンの一般的な操作（Word、Excel、PowerPoint 等）と、SNS や WEB による情報発信ができる方

（２）求めるスキル（歓迎・ミッション別）

【ミッション１】移住プロモーション&コミュニティプロデューサー

- ・他者と円滑に連携できるコミュニケーション能力
- ・情報発信スキル（SNS や WEB、自治体公式 LINE 等の活用・登録者拡大に意欲がある方）
- ・調整能力（関係機関や地域行事の運営等の橋渡しができる方）

【ミッション２】スポーツ&ローカルツーリズムプロデューサー

- ・各種事業者や関係者のハブとなれる調整能力・コミュニケーション能力
- ・情報発信スキル（取材から魅力発信まで、SNS や WEB を活用した情報発信が得意な方）
- ・能動性・実行力（指示を待つのではなく、自発的にイベントや仕組みを企画・立案できる方）
- ・既存の枠にとらわれず、新しいアイデアやアプローチを楽しめる柔軟性

4 採用予定人数

2 名（各ミッション 1 名ずつ）

5 身分・委嘱期間

- ・地域おこし協力隊員は、市長から委嘱を受け、個人事業主として活動します（市との雇用関係はありません）。
- ・委嘱期間は、委嘱の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとします。ただし、年度ごとに再度委嘱の可否を判断し、委嘱の日から 3 年を限度として再任することができます。

6 報償費

月額 291,000 円（2,078 円/時間 × 7 時間/日 × 20 日）

7 活動条件

項目	内容
活動場所	・袋井市内全域。活動場所は指定しません。 ・袋井市役所ブランド戦略課およびスポーツ政策課に席を設置しますので、週 1，2 回程度登庁してください。 ・研修等のため、袋井市外で活動することもあります。

活動時間・日数	・ 1 か月あたり 20 日、140 時間（1 日 7 時間）程度の活動が目安です（休日は週 2 日程度となります）。 ・ 活動日・活動時間・休日は、活動内容やスケジュールに合わせて、ご自身で設定していただきます（イベント等により、土日祝日に活動することもあります）。
---------	---

8 待遇・福利厚生

項目	内容
住居	・ 住居はご自身で契約していただきますが、家賃（共益費・駐車場代を含みます）は、月額 50,000 円を上限に支援します。 ・ 住まい探しは「ふくろいすまいの相談センター」にもご相談いただけます。 ・ 住居に係る光熱水費は自己負担となります。 ・ 引越しの旅費や転居に係る費用は自己負担となります。
活動経費	・ 通信費（パソコン・通信機器等のリース代を含みます）として、月額 10,000 円を支給します。パソコン・通信機器等は、ご自身でご用意ください。 ・ 活動には自家用車をご利用いただきます。車両使用料として、月額 40,000 円（任意保険料・燃料費を含みます）を支給します。任意保険への加入が必要です。 ・ 活動拠点（コワーキングスペース等）の利用料は、市と協議のうえ、月額 15,000 円を上限に支援します。 ・ その他、活動のために必要な経費や研修費については予算の範囲内で支援します。
社会保険	国民健康保険・国民年金へは、ご自身で加入していただきます（保険料は自己負担）。
兼業・副業	可（任期終了後の起業や定着を後押しするため、活動に支障のない範囲で兼業・副業を認めています。ただし、市への事前の届出が必要です）。

9 活動中・任期後の支援とキャリア

袋井市では、隊員の皆さんが安心して活動に取り組めるよう、例えば次のような支援を想定しています。具体的な支援の内容は、皆さんの活動の状況や希望に合わせて、市や関係者と話し合いながら一緒に決めていきます。

- ・ **着任前**：内定から着任までの期間に、初年度の活動計画づくり、担当課・関係者との顔合わせ、住まい・車両・手続きなど暮らしの準備を支援します。
- ・ **任期中**：
 - ・ 担当課を中心に、関係団体との調整や地域の皆さんへの周知など、活動が円滑に進むよう支えます。
 - ・ コワーキングスペース「BIRDS Coworking×FUKUROI」（袋井市田町）を、活動や起業準備の拠点として利用できます。法人の所在地としての登記も可能です。
- ・ **任期後**：
 - ・ 市内で起業する方は、市の創業支援を利用できます。

任期後に考えられるキャリア

任期終了後も市内にとどまって活躍する道として、例えば次のようなキャリアが考えられます。

- ・ **事業受託・法人化**：移住定住・コミュニティ関連事業や観光周遊事業など、行政・地域からの事業の受託、法人化
- ・ **専門特化での起業**：着地型ツアーの企画、広報・マーケティングや SNS 広報の代行、コミュニティ形成支援、スポーツマーケティング等での個人起業
- ・ **市内企業への就職**：スポーツ・観光関連事業者や、地域の受け入れ事業者等への就職

※上記はキャリアの一例です。任期後の進路は、3 年間の活動を通じて見えてきたことや、あなたの「やってみたい」を大切にしながら、市や地域の関係者と一緒に考えていきます。

10 提出書類・選考の方法

（1）提出書類

タイミング	書類	備考
応募時	袋井市地域おこし協力隊応募用紙	様式指定
最終面接時	現住所の住民票（抄本）	3 か月以内のもの
最終面接時	普通自動車運転免許証の写し	表面・裏面

応募用紙の送付先：株式会社さとゆめ（「13 応募・お問い合わせ先」の窓口）

（2）選考の流れ

応募の前に（任意） | 個別オンライン相談

住まい・収入・家族のこと・任期後のことなど、応募前の不安や疑問に、募集・選考を担う袋井市の委託事業者（株式会社さとゆめ）が、オンラインでお答えします。選考には影響しませんので、お気軽にお申し込みください。

1. 応募書類の受付

2. 書類選考

3. オンライン面談（ヒアリング）

募集・選考の窓口の担当者が、オンラインで面談を行います。

4. 最終選考（現地見学・面接）

書類選考の通過者を対象に、原則として袋井市内で実施します。面接にあわせて、活動の場や暮らしの様子をご案内しますので、袋井市での活動と暮らしのイメージを具体的にお持ちいただけます。

- ・実施日程・場所の詳細は、書類選考の結果とあわせてお知らせします。面接時には、必要書類をお持ちください。
- ・最終選考に伴う交通費等は、自己負担となります。

5. 最終結果の通知

選考終了後、結果を文書で通知します（令和9年1月中旬の予定）。

6. 内定から着任まで

内定から着任までの間に、着任後の活動計画づくりや関係者との顔合わせ、住まい・車などの暮らしの準備を一緒に進めます。

1 1 応募期間

令和8年10月 日（ ）～ 令和8年12月18日（金）【第1次締切】

※応募書類が届いた方から、順次、オンライン面談・書類選考を行います。

※オンライン説明会・個別相談の日程は、袋井市地域おこし協力隊の募集ページでご案内します。

1 2 委嘱時期

令和9年1月中（市と内定者で相談のうえ決定）

1 3 応募・お問い合わせ先

袋井市（担当課）

袋井市役所 企画部 ブランド戦略課 ブランド戦略係

〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

TEL：0538-44-3158（平日 9:00～16:00）

E-mail：brand@city.fukuroi.shizuoka.jp

募集・選考の窓口（袋井市の委託事業者）

株式会社さとゆめ 袋井市地域おこし協力隊 採用担当

E-mail：satobito_recruit@satoyume.com

※個別オンライン相談・説明会のお申込み、選考日程のご連絡は、こちらの窓口が担当します。

個人情報の取扱い

ご提出いただいた応募書類や面談の内容は、本募集の選考と、採用後の活動の準備のため、袋井市と委託事業者（株式会社さとゆめ）のみ使用します。